

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270903055		
法人名	社会福祉法人 南生会		
事業所名	グループホーム ハピネス		
所在地	船橋市古和釜町207番地		
自己評価作成日	平成26年1月25日	評価結果市町村受理日	平成26年4月24日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成26年2月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然環境に恵まれ、近くの果樹園ではお花摘みや季節の果物(柿・イチジク・ぶどう・ブルーベリー等)を摘む事ができます。それを目的にご利用者側から積極的に散歩に行きたいと言う声が聞かれます。梅やブルーベリーを使用しジャムやジュース作りを行います。
 建物は木造平屋建てで木のぬくもりと自然なやさしい光が入り穏やかに暮らすことが出来ています。外を眺めると、中庭には、さるすべりの木や紅葉などもあり季節感を味わえます。
 職員は明るく活気があり、いつでもご利用者のことを考えています。畑でジャガイモやさつまいも掘りを行ったり野菜を収穫をしに行き、新鮮な野菜を召し上がることができます。散歩中近隣住民が声を掛けてくれたり、近隣中学校・保育園の交流もたくさんさんの刺激を受けられます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近くの果樹園で花摘みや季節毎の果物を摘むことができ、入居者がそれを目的に散歩に行きたいと言うほどの自然環境に恵まれている。中庭を配置した木造平屋建て、自然な優しい光の入る高い天井の吹き抜けのある広々とした居心地の良い共用空間と吐き出し窓の日当たりのよい居室のホームである。地域密着の意義を良く認識し、地域とも積極的に交流を図っている。「人間尊重、プライド尊重、プライバシー尊重・自立支援を基本に安心、安全、感動のある日々を」との理念を共有し、生活の中で入居者一人ひとりの出来ることをして頂きまた役割を持って頂く等、個別自立支援を職員がチームとして実践するよう取り組んでいる。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を事業所の理念としている。事業所の基本方針として地域密着型のサービスの意識をふまえ、朝礼時には職員全員で復唱し理解を深めている。地域に向けて行事の案内などもさせてもらい参加していただいている。	・人間、プライド、プライバシーの尊重・自立支援を基本に安心・安全・感動ある日々を・地域福祉に寄与との法人理念を職員で共有し、運営に関する5項目の基本方針に基づいてケアすることにより、理念の実践に努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	季節のイベント(夕涼み会・秋祭り等)お知らせし、招待したり近隣神社の清掃に参加している。町内の中学校の体育祭を見に行ったり、逆に吹奏楽の演奏に来ていただくこともある。普段の散歩では積極的にお挨拶をしお花や野菜をいただくこともある。	夕涼み会や秋祭りには近隣の多くの方を招いたり、近隣の中学の体育祭に招かれたり、吹奏楽演奏に来ていただいたり、保育園との交流や神社の清掃に参加している。認知症勉強会や散歩時に近隣の方とお話したり、お花や野菜のやり取りをしたりと地域との日常的なつきあいを良くしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居の問い合わせや見学の際に在宅介護で困っていることなどお聞きし相談に答えている。他運営推進会議等で施設の取り組みを報告している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の内容は記録にまとめ、職員に閲覧している。	地域代表、民生委員、在支・地域包括職員、入居者、家族等が参加し、事故ヒヤリハット・感染症報告や行事活動報告等写真入りの資料を使って説明するなど概ね2ヶ月に一度開催している。出席者と活発な意見交換が行われ、サービス向上に活かす会議となっていることが議事録から読み取れる。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要事項のみ行っている。サービスの上で不明なことは質問したり、事故の発生・完了報告をその都度する。生活保護での不明なことや相談を行う。定期的に参加しているグループホーム連絡会では市役所の職員も参加するので質問があれば随時している。	高齢者福祉課・介護保険課・生活支援課の担当職員とは不明なことについて問い合わせや相談を良くする。グループホーム連絡会で市職員と話し合う等、協力関係は築けている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を行い、どのような事が身体拘束に繋がるか理解を深めている。鍵の施錠は原則行っておらず、ご利用者が玄関へ行くとチャイムが鳴るので、行動を見守らせていただいている。	勉強会を行い、身体拘束をすることの弊害や身体拘束を必要としない状態の実現、特に言葉による拘束の例を上げて話し合う等身体拘束をしないケアへの認識を高めている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する勉強会を行い、日常的に職員の声掛けなど意識し、おかしい所は職員同士で声を掛け言葉づかいなど注意をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要と思われれば周りの関係者と話し合うこともあるが、特に機会はない。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書を見ながら十分に説明させていただき、その都度質問があればお答えしている。納得をしていただいた上で契約をし、入居に繋げている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や行事の参加の際など職員全体でコミュニケーションを多く取っている。行事の案内の際の連絡や体調不良時の電話連絡で話す機会は多くある。	ハピネス新聞に写真入りで担当者からのお手紙を添え、ホームでの様子をお知らせしている。家族の面会や行事への参加の際に、良くコミュニケーションを取るようし、意見や要望を言っていたり易い雰囲気作りを心掛けている。頂いた意見要望は会議等で話し合い、運営に反映させるようにしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝のミーティングやユニット会議等で意見を出している。又行事にも役割があり、担当が中心にやりたいことを相談しながら計画立てて実施できている。	朝のミーティングやユニット会議の場や個人面談など、意見や要望を言える機会は多い。休憩時間等にもフランクに話せる雰囲気となっている。また各職員を食事、行事、演芸、リスクマネージャー、広報係などと担当を決めており、職員の自主的な意見や要望を取り入れるようにしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正職員は人事考課を行い反省・目標など確認を取っている。又全体で内部研修・外部研修に積極的に参加してもらい、ハピネス以外での刺激も受けている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内で行われているケアプラン研修他、認知症研修など受けている。法人内の研修にも積極的に参加してもらっている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での研修に参加し特養の介護職員の考え、通所事業所の介護職員の考えを聞き参考にしている。法人以外の同業者との交流は年に2～3回程度2～3名の職員しか行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>事前にご本人の様子を聞き取って入居後もご本人が困らないよう、統一したケアが出来るよう心掛けている。入居後モニタリングシートを使いご本人の様子・要望など聞き入れ安心して生活できるようにしている。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入居申込の時点からご家族との関係作りは行い、入居前から定期的に連絡は取っている。入居が決まる際には事前の説明・ご家族の質問などお聞きし対応している。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>相談内容に応じて情報の提供を行っている。話の結果でグループホームではなく他のサービスに替える事もある。</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>ご利用者ごとに得意なことを見つけ、やっていただくことで職員も学ぶ機会を得ている。畑作業なども特にご利用者に聞きながら苗を植えたりしている。他、調理や裁縫、昔の話など職員が学ぶようなお話をたくさん聞かせていただいている。</p>		
19		<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>ご本人の意向を職員だけで決めずご家族も加わって意見を聞く。行事の時などもお客様と言うだけでなく、一緒に食器を洗ったり男性にはテーブルを運んでもらったり、パーベキュー大会ではご家族中心に焼いて頂いたりしている。</p>		
20	(8)	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>個々の馴染みの人や場所は把握できていない人が多い。ご家族が馴染みの場所などにお連れしたり、馴染みの人をお連れしたりすることはある。</p>	<p>以前いたケアハウス職員、近所の方、サークル仲間だった人、職場の友人等が訪ねて来る。お墓参りに家族がお連れしたり、懐かしい人との手紙や年賀状のやり取りのお手伝いをしたりと馴染みの関係が途切れないような支援に努めている。</p>	<p>ご家族にお願いしてご本人の写真やアルバムを持ってきていただいて一人ひとりの大切にしてきた馴染みの人や場所を把握する等、工夫されることを期待したい。</p>
21		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>仲間同士で声を掛けあって教えてあげたり励ましたりしている姿を見守っている。時に言い合いになる場合やもともと折りが合わない方が近くに行ったりすることもあるが、すぐに放さず大きなトラブルにならないようであれば、多少の言い合いも見守っている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去が決まっても次のサービスに繋げるまでは関わらせていただいている。退去後も宛外報など送らせていただき、関係を保っている。他施設入所する場合は他の施設へもご家族に許可をもらって情報を提供している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	行事やその日の活動など利用者へお聞きしながら決めていく。嗜好品をお聞きし誕生日のメニューに取り入れれたり外食先を決めたりしている。毎日の暮らしは殆ど利用者自身で決めていく。	表情と仕草から本人の思いを確認している。アセスメント様式には「私の願いや支援してほしいこと」「私が好む話、好まない話」等の欄があり、ケース担当者がアセスメント様式を記入している。	既存のアセスメント様式を本人の思いを把握するツールとしてさらに職員全員で活用されることを期待します。
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の聞き取りで把握し又入居時に生活歴表を作成していただく。それを踏まえ日々の活動に取り入れる。持ち込み品などは馴染みの物を持参していただく。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常において常に見守りの体制を整え出来る範囲で行っていただく。今まで行っていたことが行えなくなった場合には個人記録表や業務日誌、ユニットノートで申し送って職員全体で把握できるようにしている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員が記載している個人記録表や業務日誌、ユニットノートをもとに、計画作成担当者が介護計画を作成している。ユニットでの会議が殆ど行われていないので、話し合う機会は少ない。	朝と夕方のミーティングで報告と話し合いを行い、対応などの変更があれば管理者とケアマネジャーに報告している。ユニット会議は課題があるときに業務内で行っている。業務日誌で状態や変更を簡潔に記入し、「ユニットノート」は担当が中心となり気になったことを記入し職員で共有している。ケアマネジャーが記録を読み返しモニタリングを行っている。個人記録はパソコン入力で管理している。プランは医師の意見が反映されている。職員向けのケアプランの勉強会を行っている。	本人、家族、ケアマネジャー、介護スタッフを交えてのモニタリングも兼ねたサービス担当者会議の開催を検討されているので実施されることを期待します。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の記録を毎日記録し些細な変化も記録し職員全員が記録を閲覧している。必要に応じて話し合っている。個人記録や話し合った内容をもとに介護計画の見直しを行う。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者本人や面会時にご家族とのお話で出来るだけ要望に応えられるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	敬老会で送られる買物券を利用しご利用者の必要物品を一緒に購入したりする。ボランティアの受入れを行い傾聴など行っていた。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携している病院を基本としご家族の承諾を得た上でかかりつけ医を決定している。ご家族の要望があれば、その都度対応している。何かあれば、かかりつけ医に電話連絡もできて指示を仰げる関係も築いている。	提携医以外のかかりつけ医には基本的に家族が受診同行している。家族には口頭で現況を伝え、受診後には内容と結果を報告してもらっている。薬変更などは薬ファイルにとじるとともに申し送りで情報を共有し、家族に伝えている。受診情報リストはパソコンのシートで管理し紙面で共有している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設しているデイサービスセンター看護師と日々連絡を取り合っている。週1回健康チェックが行われ、他の日は朝直接看護師の所へ行き申し送りを行う。その他ご利用者に何かあった際などすぐに来てもらえる環境を整えている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の中でも決まったソーシャルワーカーがいるので入院者が出た際には早いうちから定期的に連絡を取っている。退院の許可が出た際には調整をして出来るだけ早期に退院できるようにしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当施設において行えることと行えないことを入居の時点で説明をしている。ADLの低下が見られてくる場合には他の機関(特養や老健、ケアマネジャー)等連携をとっている。	重度化した場合における対応に関する指針を説明し「医療連携体制加算に関する同意書」をもらっている。歩けなくなってきたとき、一般浴槽をまたげなくなったとき、医療依存度が高くなったときには他施設につないでいる。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	感染症や緊急時の対応の研修を行っている。応急手当の研修は行われていない。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練と夜間想定避難訓練を実施している。地域の交番には何かあった時の為に入居者のリストは渡している。	火災時のフローチャートが廊下、事務所、厨房に掲示されている。年に3回の訓練を行い、夜間防火体制マニュアルを皆で確認した。平屋造りとなっており、複数の避難経路を確保できている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念にもかかげているプライバシーの尊重は職員全体で常に心がけている。ご利用者への声掛けや話し方で気になることがあるれば、職員同士で注意をしあっている。	記録物は見えないよう置き方など考慮し、他利用者に情報が伝わらないようにしている。スピーチロックの研修を行い、声の大きさやトーンなど配慮している。居室ドアの内側に日課表を貼り本人の日課の理解を助けているケースもある。居室に電話を設置している方もいる。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その都度ご希望を聞くようにしている。外食などもわかりやすいようにメニューをお見せし決めていただく。答えが出しづらい方に関しては選択できるように選びやすいよう促している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースを守りながら、レクリエーションや体操など必要であることは促している。参加の有無に関してはご本人の意思も尊重している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個別に好きなヘアブラシや鏡を用意して使用していただいている。訪問で来る美容室には本人の希望を言っていた。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの得意な事を探して促している。盛り付け・野菜のカット・テーブル拭きなどそれぞれの役割がある。	焼き芋パーティー＆お菓子作り、南生苑納涼祭、もちつき大会、じゃがいも収穫後のポテトチップやじゃがバター、その他行事食や手作りおやつなど、食を楽しむ機会は多い。年に3～4回、回転ずしやレストランでの外食を楽しんでいる。入居者は日常的には下膳、皿洗い、食器拭きを手伝っている。食事前に献立を読み上げ、皆に伝える役目の方もいる。食事中はオルゴール風の音楽をかけ、和やかに食がすすむよう配慮している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖尿病・心肥大等制限がある方は、医師の指示通りに提供している。食欲が落ちている人に関しては、食事摂取量の把握をしながら、本人の好きな食べ物で栄養があるものを購入して栄養補助食品としている。水分がとりづらい人へも好きな物を提供する。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来る方は声掛けのみ行い、出来ない方は居室へ誘導し行っている。口腔内が気になる方は訪問歯科を取り入れ検診等していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排尿パターンは把握している。自立した方に限ってはパットをうまく利用していたが、羞恥心の配慮をしている。自立していない方(誘導が必要な方)へは失禁しないよう、時間や本人の表情・様子を見てトイレにお連れしている。	おむつ使用者はゼロ。入居者はリハパンか綿パンツを使用している。ポータブル使用は1名。声掛けが必要な方以外には、トイレに行くタイミングも入居者に任せている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂って頂いている。身体の大きさや便の状態などにもよって、人より多く水分を摂っていただく場合もある。腸を動かすよう運動も取り入れている。飲み物はオリゴ糖・にがりを使用している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者に3日に1回の入浴と伝えており、ご希望があれば対応している。散髪後や汗をかいたあと、失禁した際などは出来るだけ入浴をしていただく。	さくらユニットの浴室からは小さな庭が臨める。シャワーチェア、滑り止め、浴槽台、取り付け手すり、備え付けヒーターが設置されている。個浴で職員と1対1の中、のんびりと入浴を楽しんでもらっている。石鹸類を自分で用意する方もいる。入浴剤を数種類用意し、ゆず湯や菖蒲湯などの季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	部屋の温度は就寝前に適温にしている。夜間・朝方なども季節に合わせて調整をしている。日中の昼寝に関しては夜にひびかない程度に休んでいただく。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容や副作用はファイルに挟んであるものでその都度確認できるようにしている。薬が変わった時には眠気や歩行など気にして観察している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事はお楽しみメニューを活用して食べたい物を取り入れるよう努力している。畑仕事や花摘み、裁縫など個々の好きな事を提供できるようにしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い時にはご利用者が外を眺めたりされているのを見て散歩にお連れしている。買い物等も当日調整ができれば買い物にお連れする。急な時にはご家族にも連絡してみても協力が得られることもある。行事などの外出は出来る限り皆の意見を聞いて行き先など取り入れる。	月に一度は皆で外出し、初詣、プラネタリウム、お花見、鯉のぼり見学、バラ園、紫陽花見学、コスモス見学、いちご狩りやブドウ狩り、近隣の夏祭りなど楽しんでいる。ふたつの散歩コースがあり、花の咲くころには二日に一度は外出している。玄関外のベンチでは外気浴、日光浴を楽しむ。保育園の合唱やお遊戯を見に行ったり、中学校の運動会に行くなど地域との交流や外出の機会が充実している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は殆どの方が管理されていないので、買い物に行く際は個人に財布のような物を持たせ事務所で必要なお金を入れてご自分でレジで支払えるように工夫している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙が届くことがあるので、届いた際には返事を書くよう促してみたり、必要な物があれば用意する。日常の会話で懐かしい話が出た際には電話でもしてみれば？手紙書いてみる？など促している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快な日差しなどはカーテンやブラインドで調整している。灯りは天気によって調整する。装飾はうるさくない程度に季節感を取り入れ壁面などに飾っている。	玄関の外にはベンチと自販機があり、入居者が掃除をし、中庭の草むしりも入居者が行っている。畑ではサツマイモやジャガイモ、その他にも夏野菜などを収穫した。果樹園で柿・イチジク・ブドウや枇杷を収穫した。玄関と廊下、リビングには季節毎の花飾りや入居者の作品が飾られている。温湿度計で管理し、朝と昼は窓を開けて換気をしている。リビングは吹き抜けとなっており、木のぬくもりを感じる造りで、和紙を使用した光は柔らかいオレンジ色となっている。廊下の手すりを利用して運動をされる方もいる。音に関しては、テレビの音量やドアの開閉の音、食器の音などに配慮している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはしきりが無いが、ご利用者はそれぞれのところでくつろいでいる。一緒にいるご利用者もご自分たちで選んで好きな人同士で一緒にいる。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には使い慣れた家具などお持ちするよう伝え持って来ていただく。また家具の配置なども以前住んでいたような雰囲気に近いような配置にしている。空調の下などにベッドがあった場合には少しずらすよう、促す場合もある。	居室入口にはネームプレートがかけられている。タンス、エアコン、洗面、ベッド、換気扇が完備されており、ナースコールは必要に応じて設置できるようになっている。居室には電話、イス、机、本棚などを持参されている。ADLの変化により、つたい歩きできるよう家具の配置を替えたり、ベッドから布団や布団からベッド使用に変えたりと対応している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室には表示をしておりわかるようにしている。		